

社会福祉法人寒川町社会福祉協議会小中学校福祉協力校助成事業について

【目的】

- ・ 町内の小中学校を福祉協力校とすることにより次代を担う児童、生徒に対する思いやり、助け合いの心を育み、福祉に関する活動の普及を図ること。

※子どものための学習を目的としているので、教師を対象とした研修会については対象外となる。

【対象】

- ・ 平成 24 年度は町内小学校 5 校、中学校 3 校。

【助成について】

- ・ 助成の実施期間は 1 年間。
- ・ 年間 2 万円を限度額とする。

【取り組みについて】

○社会福祉協議会で取り組み参考例をあげている。

①福祉体験・学習、ボランティア活動の実践

- ・ 当事者の講話(義足使用者、視覚障害者)
- ・ 手話、点字、車いす、高齢者疑似体験等
- ・ ボランティアグループの結成
- ・ ローリングバレーボールへの参加
- ・ 社協事業への参加
- ・ 校内募金や収集活動

②講師、協力ボランティア等の紹介

- ・ 義足使用者の話
- ・ 視覚障害者の話
- ・ 手話、点字
- ・ 車いすの扱い方
- ・ 車いすダンス
- ・ 高齢者疑似体験
- ・ ローリングバレーボール

③助成金の使い道

- ・ボランティア活動経費
- ・講演会等講師謝礼、交通費、慰問品
- ・点字盤、手話の本等物品購入
- ・協力ボランティアへのお礼(費用弁償程度)
- ・印刷製本費(啓発パンフレット等)